

愛西市公契約に関する指針

基本指針	個別目標	具体的な取組
公平で公正な (1) 入札・契約制度の確立	① 一般競争入札の更なる推進	入札方法の決定基準の見直し
	② 積算期間の十分な確保	入札時における積算期間の適正な確保
	③ 入札・契約の透明性の確保	・入札及び契約に係る例規の公表 ・入札結果、契約情報の公表
	④ 談合等の不正行為の排除	・入札時に社会的疑惑を生ずるような行為をしない旨の誓約書の提出 ・不正行為に対する厳正な指名停止措置
品質と適正な 履行が確保される (2) 入札・契約制度の確立	① 予定価格の適正な決定	工事の設計において、国・県が公表する設計労務単価を適用
	② 過剰な低価格競争の抑制の推進	・入札金額の根拠となる内訳書提出の徹底 最低制限価格制度の活用 ・低入札価格調査制度の導入
	③ 価格以外の要素も総合的に評価する発注方法の活用推進	総合評価方式、プロポーザル方式の活用推進
	④ 工事における成績評価の活用	総合評価方式の入札時に過去の成績評価結果を評価
	⑤ 元請と下請けにおける関係の適正化	下請負代金の支払い条件及び施工体制台帳等の確認
労働者の適切な (3) 労働環境の確立	① 適正な労働条件の確保	労働関係法令の遵守状況及び賃金単価の確認（※1）
	② 社会保険への加入状況の確認	下請け業者の社会保険等の加入状況を確認（※2）
地域経済の活性化に資する (4) 入札・契約制度の確立	① 市内業者の受注機会の確保	競争性を確保しつつ、市内業者を優先とした業者選定

※1 予定価格が1億円を超える工事及び人件費要素の高い契約(清掃等)のうち予定価格が1000万円を超える契約を確認対象とする。(指定管理者との協定含む。)

※2 工事のうち入札案件について確認対象とする。